

令和3年12月吉日

お客さま 各位

新潟大栄信用組合

「お取引明細(通帳未記入分)のお知らせ」の送付終了について

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

当組合ではこれまで、総合口座や普通預金の通帳未記帳が一定数(60件)を超えたお客さまには、事前に「お取引明細(通帳未記入分)のお知らせ」としてお取引明細をお届けの住所にお送りし、その後お通帳にはご入金・ご出金の合計件数・金額を合算集約し記帳してまいりましたが、昨今の環境問題(紙資源の削減)への配慮などをふまえ、令和4年3月の発送をもって「お取引明細(通帳未記入分)のお知らせ」の送付を終了させていただきます。つきましては、お取引明細を通帳で確認されたいお客さまには、定期的な通帳記帳をお願いいたします。

合算集約されたお取引明細の交付を希望されるお客さまは、お取引店窓口にて「通帳」「本人確認書類」をご持参のうえ、ご来店いただきお申出ください。「お取引明細表」の作成には日数が必要となりますので、ご了承ください。

なお、本件に関する問い合わせ等は取引店舗までお願い致します。

お客さまにはご不便をおかけ致しますが、何卒ご理解のほどよろしくお願い致します。